

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年8月30日(2012.8.30)

【公開番号】特開2007-302893(P2007-302893A)

【公開日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-045

【出願番号】特願2007-126685(P2007-126685)

【国際特許分類】

C 08 L 83/07 (2006.01)

C 08 L 83/05 (2006.01)

【F I】

C 08 L 83/07

C 08 L 83/05

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年7月13日(2012.7.13)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

粘着性の付加架橋性シリコーン組成物であって、

(A) 一般式(1)

【化1】



[前記式中、

R¹は、ヒドロキシル基、又は一価の、ハロゲン置換されていてよい、O、N、S又はP原子を含有してよい炭化水素残基であり、前記残基は1~20個の炭素原子を有し、かつ脂肪族不飽和基を有しない、

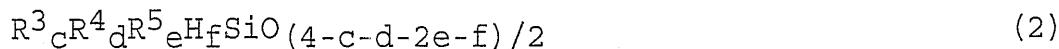
R²は、一価の、脂肪族不飽和の、ハロゲン置換されていてよい、O、N、S又はP原子を含有してよい炭化水素残基であり、前記残基は2~10個の炭素原子を有する、

bは、0.003~2の値を示す]

のジオルガノポリシロキサン少なくとも1つ、但し1.5<(a+b) 3.0であり、一分子当たり平均して少なくとも2つの脂肪族不飽和残基R²が存在し、かつジオルガノポリシロキサン(A)の粘度は、25で測定して1mPa·s~40000Pa·sであるとの条件付きである、

(B) (A)成分100質量部に対して、1~5質量部の、一般式(2)

【化2】



[前記式中、

R³は、一価の、脂肪族飽和の、1~10個の炭素原子を有する炭化水素残基である、

R⁴(a)は、ハロゲン置換されていてよい、一価の、6~20個の炭素原子を有する炭化水素残基であり、前記残基は少なくとも1つの芳香族C₆環を含有する、及び/又は

(b) は、ハロゲン置換された、飽和の、一価の、O 又は N 原子を含有してよい、2 ~ 20 個の炭素原子を有する炭化水素残基である、

R⁵ は、ハロゲン置換されていてよい、O、N、S 又は P 原子を含有してよい、6 ~ 24 個の炭素原子を有する炭化水素残基であり、前記残基は、二価でありかつ両末端で Si 結合している、

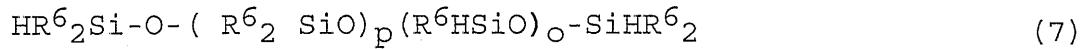
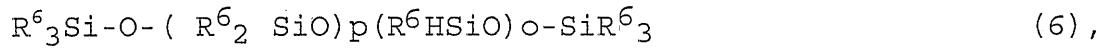
c 及び f は、正の数である、かつ

d 及び e は、0 又は正の数である】

のオルガノヒドロポリシロキサン少なくとも 1 つ、但し、一分子当たり少なくとも 2 つの SiH 基が存在し、d 及び e は、同時に 0 になることができず、かつオルガノヒドロポリシロキサン (B) の粘度は、25 で測定して 5 MPa·s ~ 5 Pa·s であるとの条件付きである、

(C) (A) 成分 1 0 0 質量部に対して、0.1 ~ 1.0 質量部の、一般式 (3)、(4)、(5)、(6) 又は (7)

【化 3】



【前記式中、

R⁶ は、一価の、ヘテロ原子を含有してよい、ハロゲン置換されていてよい、1 ~ 10 個の炭素原子を有する炭化水素残基である、

n は、4、5、6、7、又は 8 である、

m は、4、5、又は 6 である、

o は、3、4、又は 5 である、かつ

p は、3、4、又は 5 である、

但し、o pとの条件付きである】

のオルガノヒドロオリゴシロキサン少なくとも 1 つ及び

(D) ヒドロシリル化触媒少なくとも 1 つ

を含有する粘着性の付加架橋性シリコーン組成物。

【請求項 2】

阻害剤、充填剤、例えば強化性及び非強化性充填剤、可塑剤、付着促進剤、溶解性染料、有機及び無機顔料、溶媒、殺カビ剤、芳香剤、分散助剤、レオロジー助剤、腐食阻害剤、酸化阻害剤、光安定剤、熱安定剤、難燃剤、及び電気的特性に影響を及ぼすための剤を含むグループから選択される更なる構成成分 (E) を更に含有する、請求項 1 記載のシリコーン組成物。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 記載のシリコーン組成物を 40 ~ 250 に加熱することを含む、付加架橋したシリコーンエラストマー又は複合材料を製造するための方法。

【請求項 4】

請求項 3 記載の方法により得られる、付加架橋したシリコーンエラストマー又は複合材料。

【請求項 5】

複合材料又は造形品を製造するための、請求項 1 又は 2 の付加架橋性シリコーン組成物の使用。

【請求項 6】

電気的又は電子的部品の封入のための、請求項 1 又は 2 の付加架橋性シリコーン組成物の使用。

【請求項 7】

電気的又は電子的部品の接着のための、請求項 1 又は 2 の付加架橋性シリコーン組成物の使用。

【請求項 8】

複合成形体を製造するための、請求項 1 又は 2 の付加架橋性シリコーン組成物の使用。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

残基 R²は、ヒドロシリル化反応の影響を受ける。この例は、アルケニル及びアルキニル残基、例えばビニル、アリル、イソプロペニル、3 - ブテニル、2, 4 - ペンタジエチル、ブタジエニル、5 - ヘキセニル、エチニル、プロピニル及びヘキシニル残基：シクロアルケニル残基、例えばシクロペンテニル、シクロヘキセニル、3 - シクロヘキセニルエチル、5 - ビシクロヘプテニル、ノルボルネニル、4 - シクロオクテニル又はシクロオクタジエニル残基；アルケニルアリール残基、例えばスチリル又はスチリルエチル残基、及び上記残基のハロゲン化され、かつヘテロ原子を含有する誘導体でもあり、例えば 2 - ブロモビニル、3 - ブロモ - 1 - プロピニル、1 - クロロ - 2 - メチルアリル、2 - (クロロメチル)アリル、アリルオキシプロピル、または 1 - メトキシビニル残基である。有利な残基 R²は、ビニル、アリル及び 5 - ヘキセニル残基、特にビニル残基である。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

炭化水素残基 R⁶の例は、アルキル残基、例えばメチル、エチル、n - プロピル、イソプロピル、tert - ブチル、n - ペンチル、イソペンチル、ネオペンチル、tert - ペンチル、n - オクチル、2 - エチルヘキシル、2, 2, 4 - トリメチルペンチル、及び n - ノニル残基；アリール残基、例えばフェニル、エチルフェニル、トリル、キシリル、メシチル又はナフチル残基；アラルキル残基、例えばベンジル、フェニルエチル又はフェニルプロピル残基、及び、また上記残基のハロゲン置換したか又はヘテロ原子を含有する誘導体、例えば 3 - クロロプロピル、3 - ブロモプロピル、(p - クロロメチル)フェニル、(p - クロロメチル)フェネチル、ヒドロキシメチル、ヒドロキシエチル、ヒドロキシプロピル、ヒドロキシブチル、3, 3, 3 - トリフルオロプロピル、アセチル、アセトキシメチル、アセトキシエチル、アセトキシプロピル、3 - フェノキシプロピル、ベンゾイルオキシプロピル残基である。有利な残基 R⁶は、メチル、エチル、プロピル、ブチル、オクチル、フェニル及び 3, 3, 3 - トリフルオロプロピル残基である。特に有利な残基 R⁶は、メチル及びフェニル残基であり、前記残基のうちメチル基が特に有利な残基である。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0057

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0057】

例 8 (本発明による)

B C 1、成分 A 及び B の調整を、成分 B の点で、メチルヒドロシロキシ、ジフェニルシリキシ及びトリメチルシリキシ末端基からなり、粘度 6.9 mm² / g 及び Si - H 含有量 0.8 質量 % を有する別のコポリマー 5.2 g を、コポリマー 4.8 g の代わりに使用した以外は例 1 と同様に行った。

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0058

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0058】

例 9 (本発明による)

B C 1、成分 A 及び B の調整を、成分 B の点で、メチルヒドロシロキシ、-Osi(Me)₂-C₆H₄-Si(Me)₂O- 及びトリメチルシリキシ末端基からなり、粘度 7.3 mm² / g 及び Si - H 含有量 0.82 質量 % を有するコポリマー 5.0 g を、コポリマー 4.8 g の代わりに使用した以外は例 1 と同様に行った。